

地域再生基本方針の一部変更について

〔平成 24 年 4 月 27 日〕
閣 議 決 定 案

地域再生法(平成 17 年法律第 24 号)第 4 条第 5 項の規定に基づき、
地域再生基本方針(平成 17 年 4 月 22 日閣議決定)の別表を別紙のと
おり変更する。